

子育て世代マイホーム購入サポート事業、福祉センター内施設等移転整備事業、また胆振東部地震の発生により災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与に要する経費などが追加提案され、6億6,190万円の一般会計補正予算を可決、合計で244億7,915万2千円となりました。教育委員会委員の任命、人権擁護委員の推薦など3件の同意案を可決。北広島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、市道路線の設定についてなど議案17件を可決。学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書、児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書の2件の意見書を採択。2017年度各会計歳入歳出決算認定および2017年度水道事業会計剰余金処分及び決算認定は閉会中の決算審査特別委員会に付託されました。

質 問	答 弁
<p><b>1. フッ化物洗口及びフッ素塗布について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立保育園で使用している薬剤オラブリスの添付書には、洗口時の注意として、洗口液は一度で口に含む、口に含めなかった洗口液は捨てる、洗口後は十分に吐き出す、30分間はうがいや飲食物をとらない等々掲載されている。洗口を希望する、しないの判断の情報提供として、薬剤の添付文書等の写しを施設及び子どものいる全家庭に配布すべき。どのように取り組んでいるか。</li> <li>保護者のほうから洗口剤の説明書を見たいという求めがあった場合は、どのように対応するのか伺う。</li> <li>フッ化物洗口導入後、洗口の実施後に具合が悪くなった園児、児童はいなかったのかを伺う。</li> <li>実際に現場で行われている洗口の手順について伺う。子どもが参加しているのであれば、どのような役割を担っているのか伺う。</li> <li>進級時などに実施希望の更新確認はどのように行われたか。</li> <li>乳幼児の歯科健診の際、わが子のフッ素塗布は避けたいという保護者への対応は。義務ではないことを事前に説明すべき。</li> <li>北海道の12歳永久歯1人当たりの平均虫歯数は、2007年度2.4本から2017年度は1.5本と減ってきている。虫歯予防は、歯磨きや食習慣のあり方が基本になる。薬剤に頼るだけでなく、歯磨き指導やおやつを食べ方など、子どもたちに虫歯予防の知識を得る機会が必要。見解及び当市の取り組みについて伺う。</li> </ul> <p><b>2. 子育て・子育てを支える取り組みについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する体制を構築するため、今年度は開設に向けた準備を進めるとしており、注目される子育て施策である。センターの機能や役割について検討を進めている進捗状況について伺う。開設の時期など、どのようなスケジュールで進めるのか。センターの拠点は、どこに設置されるのか。</li> <li>子育て世代包括支援センターの対象世代、子どもの年齢はどのように検討しているのか。</li> <li>以前、一般質問で母子保健推進の欠員状態について質問したが、定数や担当区域の見直しを行うとの答弁であった。その後の経過と現在の活動状況について伺う。</li> <li>子育て世代包括支援センターの中で、母子保健推進員の活動も組み込まれていくと推察するが、推進員の方たちが新たに担う役割や拡充が図られる活動など検討していることはあるのか。また、母子保健推進員の研修体制について伺う。</li> <li>以前、千歳子育てネットワーク会議を紹介し、本市でのネットワーク構築に向けて提案した。子育て世代包括支援センター運営には必要な仕組みと考えるが、見解を伺う。</li> <li>子育て世代包括支援センターの計画全体について、パブリックコメントは実施されるのか。市内には各地域で子どもの育ちや子育て家庭を見守るための活動団体や事業所がさまざまに存在する。子育て関連の団体などから意見やアイデアを聴く機会があるべき。見解を伺う。</li> </ul>	<p><b>1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者説明会などでフッ素の効果や安全性、大量に摂取した場合の副反応などフッ化物洗口について詳しい説明を行っている。園児や児童がフッ化物洗口に使用するものは、薬剤師や保育園の保育士によって調整された洗口液であり薬剤そのものではないこと、また、保護者説明会などで必要な事項についてはしっかりと説明している。薬剤の添付資料を配布することは考えていない。</li> <li>お見せすることは問題ない。薬剤の添付書類は、インターネット上でも公開されている。</li> <li>2016年7月開始以降、これまでフッ化物洗口の実施後に具合が悪くなった園児、児童の報告はない。</li> <li>小学校については、先生が見守っている中で生徒が洗口液を配ることは、問題ない旨を各学校に伝えている。それぞれの学校でどのように対応しているのかは、把握していない。</li> <li>毎年、保護者全員に対し希望調査を行っており、年度途中にも随時変更を受け付けている。</li> <li>1歳6カ月健診、3歳児健診等で行われる歯科健診において、ブラッシングや定期健診、フッ素塗布などの予防措置や生活習慣などについて説明している。</li> <li>2017年度学校保健統計調査における北海道の12歳児の虫歯数は1.5本と以前と比べると減少しているものの、全国平均の0.82本に比べ多い状況。今後も、歯と口腔の健康づくりを一層推進する必要がある。また、歯と口腔の健康づくりには、フッ化物洗口だけでなく、適切な歯磨きや虫歯になりにくいおやつを食べ方なども重要であり、歯科保健指導や栄養指導などの機会を通じ、保護者に対して、指導や啓発を行っている。</li> </ul> <p><b>2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣市の他に、今年6月には先進的な取り組みを行っている群馬県桐生市、山梨県甲府市、北杜市の視察を行った。その後、支援センターの機能や業務内容、運営体制について検討を行い、来年度の開設に向け、人員配置や予算、情報連携の環境整備など、具体的な調整を行っている。支援センターの運営は、健康推進課の母子保健部門と、子育て支援センター「あいあい」の子育て相談部門が連携して業務を行うこととし、これらの組織が拠点となる。</li> <li>子育て世代包括支援センターの対象は、妊婦、産婦、乳児、就学前までの幼児とその父母。</li> <li>定数は、妊娠出産数が減少傾向にあることから見直しを図り、今年度は24名としている。また、担当区域も定数に合わせて変更しており、妊婦・乳幼児の家庭へ訪問活動を行い、妊娠や育児などの心配ごとを把握し、市の保健師へつなぐ役割を担っていただいている。</li> <li>支援センター開設後も、妊婦、乳幼児の家庭を訪問し、市の保健師とのパイプ役を担っていただく活動は変わらない。母子保健推進員は年に数回、さわやか講座という研修会を行っている。昨年は、ファミサポ協力会員と合同でコミュニケーションアップ講座を行い、同じ母子保健推進員事業に取り組んでいる北斗市と合同で産後のおっぱいトラブルについて受講。受講後に意見交換会も実施した。</li> <li>地域団体との連携・協働についてだが、子育てに関係する機関との連携強化は、子育て世代包括支援センターの重要な機能の一つである。ネットワーク体制の構築に向けて検討を進めている。</li> <li>パブリックコメントの実施など、市民の意見を聴く機会について検討したい。</li> </ul>

質 問	答 弁
<p><b>1. 高齢者の住まいについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北広島団地の再生をめざすための住み替え支援事業は、2年が経過したが、これまでの成果と課題について伺う。</li> <li>高齢者の住み替え先として駅周辺のUR住宅や賃貸住宅との答弁があったが、実態は。また独居の方もスムーズに入居できるか。</li> <li>立地適正化計画では北広島駅周辺に都市機能の集積を図るとあるが、UR住宅は受け皿となるのか。</li> <li>子育て世代を団地内へ誘導する「子育て世代マイホーム購入サポート事業」の成果は。</li> <li>団地地区の空き家は2017年度末で113件。今後空き家の活用についてどのような見解をお持ちか。</li> <li>市内の一人暮らし高齢者数は8月末現在1648人。災害時を含め、いざという時の支援体制はどのようになっているか。</li> <li>昨年改正された住宅セーフティネット法は、住宅困窮者全般に対して住宅の供給を促進するものだが、本市における取り組みは。</li> <li>自宅での生活が困難となった一人暮らしや認知症の高齢者が低額で入居できる住まいが必要、本市の実態は。</li> <li>サービス付き高齢者住宅や高齢者が多く入居している共同住宅のサービスの質等について、市の指導権限はどのようか。</li> <li>全国的な傾向として、サービス付き高齢者住宅の入居者は、介護度の高い要介護者や認知症の方が多い。高齢者が最期を迎えることのできる住宅として今後も建設を推進するのか。</li> <li>支援の必要な一人暮らしの高齢者の安否確認や避難所への誘導は。町内会や地域のネットワークと連動し、早急に把握できるか。</li> </ul>	<p><b>1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会を設置。住み替えのセミナー・相談会を開催。相談を契機に既存住宅を売却し、新住宅への居住につながったケースも。今後は空き家の処分や活用に取り組む必要がある。</li> <li>UR住宅や民間の賃貸住宅に関する問合せや相談が数多く寄せられている。独居の方からは、サービス付き高齢者住宅への希望が多く、住み替えへの関心は高まっている。</li> <li>駅周辺については医療・福祉・商業を集積する都市機能誘導区域に位置付けている。市がこのエリアをどうするか詰めた上で、URがその後の事業を展開していくことになる。</li> <li>8月末現在で95件、327名の定住に結びついた。また独立行政法人住宅金融支援機構との協定締結により、借入金利の優遇が受けられるようになった。</li> <li>売却だけでなく賃貸においても、借りる側の使用目的等に応じた活用方法について調査、研究を行っていききたい。</li> <li>北広島市避難行動要支援者支援プランに基づき、安否確認や避難勧奨、避難支援を行うとともに、必要に応じて福祉避難所を開設することにしている。</li> <li>住宅確保要配慮者に対し、入居を拒まない民間賃貸住宅の登録制度や入居支援が新たな取り組みとして開始した。本市では1法人が登録されたので、情報収集を行っていく。</li> <li>市内には、有料老人ホームが6か所のほか、高齢者や低所得者を対象とした住居が複数あることを確認している。</li> <li>有料老人ホーム及び軽費老人ホームについては、北海道から市へ移譲されているが、サービス付き高齢者向け住宅は北海道が指導権限を有している。</li> <li>サービス付き高齢者住宅は、身体状況によって最後まで住み続けることは難しいと認識しており、相談があった場合は終の棲家としない可能性があるかと伝えている。事業者には、入居者や家族の意向を最大限尊重するよう呼びかけていきたい。</li> <li>町内会との連携は把握していないが、高齢者支援センターなど関係機関と連携しながら、電話や直接訪問により、安否確認を行っている。</li> </ul>
<p><b>2. 生物多様性を保全する取り組みについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境の大きな変化やレッドリスト改訂を受け、次期環境基本計画策定に向け、市内の植生や野生生物の実態調査を始めるべき。</li> <li>子どもを含めた市民参加による生物多様性調査を実施すべき。</li> <li>国や北海道では生物多様性戦略を策定している。地域の特性を踏まえ、北広島市独自の生物多様性地域戦略の策定を検討すべき。</li> <li>次期環境基本計画には、生物多様性の重要性についてしっかりと位置付けるべき、見解は。</li> <li>緑葉中学校で毎年行われている里山林業体験学習は、多くの市民が関わる森林教育だが、他の学校に広げることはいか。</li> <li>マイクロプラスチックの流出が海の生物多様性に脅威を与えている。身近な自治体としても脱プラスチックに取り組むべき。</li> <li>飲料のペットボトルが急激に増えている。庁舎内での会議やイベント等での使用を控えるべき。</li> <li>プラスチックごみを減らすため、事業者への啓発をすべき。</li> <li>2024年度からの広域化に向け、市民を巻き込んだ、ごみ減量を推進するプロジェクトなどの立ち上げを検討すべき。</li> </ul>	<p><b>2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の第2次環境基本計画の推進期間が2020年までとなっていることから、次期計画の策定に向けて必要な調査等について検討していききたい。</li> <li>現在は、小学生を対象とした自然観察会を行っている。生物多様性調査は、複数の専門家の確保などの課題もあるので、他自治体の事例など調査研究していききたい。</li> <li>上位計画である環境基本計画において、地域戦略の策定も含めた生物多様性保全の取り組みについて方向性を示す必要があるものと考えている。</li> <li>環境基本計画は、本市における環境施策の指針であることから、生物多様性の保全についても、計画の中に盛り込む必要があると考えている。</li> <li>校区に林業体験のできる市有林があり、NPO法人の協力を得ながら、3年生の総合的な学習の時間に8時間程度実施している。取り組みの様子は各校に情報提供していききたい。</li> <li>単なるごみの問題だけではなく、プラスチック製品を利用する生活の見直しなど市民生活に直接影響する問題なので、市としてどのような取り組みができるか、慎重に判断する。</li> <li>地球温暖化対策実行計画において、ペットボトルは、廃棄物の適正な分別によりリサイクルの取り組みを進めるとしていることから、直ちに使用を控えることは考えていない。</li> <li>産業への影響等も考慮する必要があるため、今後、国の動向を注視していく。</li> <li>2024年度からの広域化に向け、焼却の処理によって分別区分も変更になることから、住民説明会の開催などを行い、さらなるごみの減量化について周知していききたい。</li> </ul>
<p><b>3. 指定管理者制度について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2006年から本格実施された指定管理者制度は、住民サービスの向上と経費節減が目的とされているが、これまでの効果と課題は。</li> <li>PDCAサイクルによる点検は実施されているのか、また市民意見の反映と結果について市民への公開は。</li> <li>指定管理で働く人の雇用体制、人件費等について把握されているのか。</li> <li>働く人に適正な報酬体制がとられているのか、チェック体制はどのようになっているのか。</li> <li>委託内容の他に、指定管理者が創意工夫を凝らして展開する自主事業についての見解は。</li> <li>今回の地震では、4月から指定管理を受けている広葉交流センターが避難所となったが、混乱はなかったのか。</li> </ul>	<p><b>3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度活用の基本方針を定め、各公共施設の管理運営のあり方について検証し、活用しているが、新たな募集に対し、参加事業者が少ないという状況もある。</li> <li>毎年度、各指定管理者から提出されるモニタリング評価調書に対し、利用状況や収支の状況、事業の実施状況など担当課が評価を加え、結果をホームページに掲載している。</li> <li>雇用体制や人件費は、選定基準の一つで、指定管理者候補者選定委員会による選定の過程で、事業者から説明を受け、評価した上で、各施設の指定管理者を選定している。</li> <li>指定管理期間中は毎年度、事業者が提出する決算資料等で施設管理課が確認。更新時は、候補者選定委員会委員が労働関係法令遵守状況の確認表、出勤簿、経理簿などで確認。</li> <li>指定管理者それぞれが、自らが管理する施設を用いて、工夫された事業を展開し、施設利用者や地域住民に対するサービス向上に努めていることは、高く評価できる。</li> <li>職員と連携し、施設に避難された市民への対応や施設の安全確認を行った。指定避難所となった施設では、開設期間中、24時間体制で施設運営のサポートを行った。</li> </ul>

- ・事故や施設の破損など、市と指定管理者とのリスク分担はどのように決められているのか。
- ・今後、評価基準、リスク分担、個人情報保護、災害対応等を網羅した指定管理のガイドラインの必要性はないのか、見解は。
- ・行政改革大綱の基本目標には、アウトソーシングの推進が掲げられているが、今後の展開は。

#### 4. 特別支援教育について

- ・支援の必要な幼児・児童・生徒の把握はどのようなか。市販のディスレクシアのアセスメントツールは活用されているのか。
- ・個別の教育支援計画の作成状況およびその中に合理的配慮の提供について明記されているのか。
- ・具体的な支援内容はどのように実践されているのか。
- ・合理的配慮を受ける児童生徒に対し、周囲の子どもたちの理解が促進されるように配慮が必要だが、見解は。
- ・教職員の特別支援教育の研修会の参加状況は。ディスレクシアに特化した研修に参加する機会はあるのか。
- ・コムキタルームに通級する児童が増えているが、教員の数や場所の確保など十分な指導体制が確保されているのか。
- ・地域が分散されている当市においては、交通手段がなく通級できない児童がいるのでは。今後の拡大についての見解は。
- ・学習障がいへの気づきについて、就学前健診だけではなく、発達に不安がある場合の5歳児健診・相談についての見解は。

- ・リスク分担は、募集する際の要項を作成する段階で、担当課が施設の特性や業務内容等を勘案した上で作成し、指定管理者候補者選定委員会で承認を得て決定している。
- ・今のところ基本方針に基づいて実施しているが、制度創設から10年が経過していることから、他自治体のものを検証しながらいろいろ研究していきたい。
- ・導入には、一定の目途がついたと考えるが、民間事業者への各種委託については、市民サービスの向上や効果的・効率的な業務の実施を図る観点から、引き続き検討していきたい。

#### 4

- ・管理職や特別支援教育コーディネーター及び学級担任等で構成する校内委員会で、児童生徒の実態把握や支援方法の検討を行っている。アセスメントツールは活用していない。
- ・特別支援学級のほぼすべての児童生徒、通常学級で特別な支援を必要とする児童生徒は約半数が作成。合理的配慮の提供は、個別の教育支援計画に支援の内容を記載している。
- ・習熟のための時間を別に設定したり、基礎的な学習内容の調整を行ったり、困ったときに相談できる人や場所を確保するなどの配慮を行っている。
- ・本人や保護者の意向に配慮しつつ、努力によっても変わらない苦手なことや生まれつき得意なことなど、様々な個性があることを周囲の児童生徒への理解啓発に努めている。
- ・外部講師を招いた研修の他、校内研修や職員会議等を通じて、発達障がいの特性や個別の教育支援計画、さらに合理的配慮等について共通理解を深めている。
- ・現在2名の教員が配置され、工夫をしながら指導にあたっている。通級児童が年々増えていることから、次年度以降の教員の増員を、北海道教育委員会へ要望していきたい。
- ・保護者の立場では、子どもの通う学校や近郊の学校に通級教室があれば、送迎の負担が軽減される。さらに現在の通級教室の運営もスムーズになることから検討していきたい。
- ・発達障がいを発見する一つの手段と考えるが、実際には小児科医や臨床心理士、保健師などの専門職を定期的に配置するなど体制面の確保が非常に困難で実施は難しい。